

防災集団移転促進事業 移転元地の状況

復興庁
令和5年12月末時点

【県別】

県	買取済 面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
	A	B	B/A
岩手県	321.9	200.2	62.2%
宮城県	1,144.6	903.1	78.9%
福島県	665.1	497.3	74.8%
合 計	2,131.7	1,600.6	75.1%

【市町村別】

県	市町村	買取済 面積 (ha)	活用開始 決定済 (ha)	割合 (%)
		A	B	B/A
岩手県	野田村	10.7	10.7	100.0%
	宮古市	33.7	16.1	47.8%
	山田町	51.5	31.7	61.6%
	大槌町	51.8	32.5	62.7%
	釜石市	16.3	10.2	62.6%
	大船渡市	25.3	12.9	50.9%
	陸前高田市	132.6	86.1	64.9%
宮城県	気仙沼市	116.4	72.4	62.2%
	南三陸町	94.9	46.8	49.3%
	石巻市	243.6	173.1	71.1%
	女川町	55.5	42.6	76.7%
	東松島市	174.1	159.8	91.8%
	塩竈市	4.2	2.4	56.5%
	七ヶ浜町	28.4	28.4	100.0%
	仙台市	108.5	107.3	98.9%
	名取市	63.0	53.5	84.9%
	岩沼市	107.4	90.8	84.6%
	亘理町	44.5	44.5	100.0%
	山元町	104.1	81.5	78.3%
福島県	新地町	43.0	31.5	73.3%
	相馬市	90.7	70.1	77.3%
	南相馬市	358.7	303.0	84.5%
	浪江町	117.3	62.6	53.4%
	富岡町	26.1	11.8	45.2%
	檜葉町	19.4	11.8	60.8%
	いわき市	9.9	6.4	64.9%
合 計		2,131.7	1,600.6	75.1%

※移転元地は建築基準法第39条第1項の規定に基づく災害危険区域であり、必ずしも活用が勧奨されるものではないことに留意。
※「活用開始決定済」は、活用開始済み及び活用開始予定のものの合計となっている。
※四捨五入の関係で、表中の計数の和と合計が一致しない場合がある。